

平成28年度 事業計画

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

基本方針

平成28年度の世界経済は、昨年12月の米国利上げ後の世界経済や原油をはじめとする資源価格の動向、中国経済の安定化への懸念、産油国等資源国の財政悪化、英国のEU離脱問題、テロの拡散・頻発化等、多くの不安定要因を抱えており、明るい展望を有することがなかなか困難な状況にある。しかしながら、アジアにおいては、昨年末のアセアン経済共同体（AEC）の発足や、今年に入っての環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の署名など、貿易促進に資する枠組み作りが進展しており、アジアインフラ投資銀行（AIBB）やアジア開発銀行（ADB）、日本、中国等による積極的なインフラ投資支援も相まって、引き続き経済発展が期待される。

一方、我が国経済は、今年1月の日銀によるマイナス金利の導入決定にもかかわらず、一時的に円高が進むなど、今後の景気動向は不透明である。

そのような中、我が国フォワーダーをめぐる状況は、大きな変革期を迎えつつある。平成27年度は、国土交通省関係では、昨年12月に「今後の物流政策の基本的な方向性等について」の審議会答申が取りまとめられ、本年2月には「改正物流総合効率化法案」が閣議決定された。また、本年7月からは、SOLAS条約改正を受けた、外貿コンテナの新たな重量計測制度が導入される見込みである。法務省関係では、本年2月に商法（運送・海商関係）の改正案要綱が取りまとめられ、財務省関係では、本年3月にNACCS第6次更改の詳細仕様が決定された。

このような情勢の下、我が国フォワーダーは、昨年度上期の当協会会員の取扱貨物量が減少に転じるなど、厳しい経営環境の中、新たな状況に適切に対応しつつ、事業の更なる発展を目指している。

当協会は、このようなフォワーダー業界の健全な発展に資するため、FIATAからの情報収集も含め、我が国及び諸外国における物流事情や制度の把握に努め、その情報を会員に適宜提供するとともに、必要に応じて政府の協力も得て、諸外国におけるビジネス環境の改善に尽力することとする。具体的には、商法（運送・海商関係）改正、外貿コンテナの重量計測制度等に関する説明会を開催するとともに、会員の関心が高い外国地域1か所に関する物流事情調査を実施することとする。

また、企業のグローバル化の進展に応じてますます必要となる会員職員の諸外国におけるフォワーディング関連制度に関する知識や、英語・中国語の技能、さらにはIT活用能力の向上強化等を支援するため、「国際複合輸送士資格認定講座」や語学講座、新入社員研修会等を開催するとともに、IT関連講座の開催を検討する。また、フォワーディング業務の適切な運営に資するため、JIFFA運送書類や相互代理店契約標準書式の普及に向けた啓蒙

活動等を推進する。

さらに、総合物流施策大綱に基づく施策やセキュリティ一対策等の制度改革の動きについて、情報収集に努め、必要に応じてその改革に当協会の意見が反映されるよう努めるここととする。

以上の方針の下に、関係諸官庁、国内外の関係団体等との連携を密にして、次のような事業活動を推進していくものとする。

主たる事業

1. 国際複合一貫輸送における外航利用運送事業及びそれらの関連事業に関する調査、研究
2. 国際利用運送事業等に関する国際機関、関係諸官庁、業界団体等との連絡、協議及び調整
3. 国際利用運送事業等における情報化対応策の推進
4. 国際利用運送事業等に関する統計等の整備、分析
5. 国際利用運送事業等に関する啓蒙、広報
6. 上記事業を行うために必要な研修会、講演会等の開催

各委員会の活動計画は、以下のとおりである。

政策委員会

1. 協会の活動方針及び事業計画の検討
2. 各委員会活動への助言と調整
3. 重要な政策事項の審議

総務委員会

1. 協会財政の健全且つ円滑な運営の推進
2. 協会の予算案及び決算案の策定
3. 協会の事業報告、事業計画の検討
4. 通常総会（東京）の開催
5. 協会活動に関する地方会員への報告会を九州/中国・関西・中京地区で開催
6. 協会組織拡充の推進（新規加入の促進等）
7. 定款その他規定等の遵守に関する審査等

法務委員会

1. 「JIFFA 運送書類」等の普及、調査、及び研究
 - a) JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及
 - b) JIFFA 運送書類の電子化等による影響調査
 - c) その他
2. 「JIFFA 標準取引条件(2010)」の普及
3. 「相互代理店契約標準書式(2016)」の普及
4. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動
 - a) 「フォワーダーのための Q & A」の JIFFA NEWS への寄稿再開
 - b) その他
5. 研修会開催の検討
 - a) JIFFA 運送関連書類等の正しい運用に関する研修会
 - b) 海外駐在員のための研修会（教育委員会との共催）
 - c) 賠償責任保険に関する研修会
 - d) 国際複合輸送業務集中講座（九州開催）への講師派遣
 - e) その他
6. 「事故処理相談コーナー」への対応
 - a) 事故・クレーム処理の相談
 - b) 会員からの問合せ事例への対応
7. 図書刊行物の改訂・発行について
 - a) 「JIFFA フォワーダーのための Q & A 解説集」の発行
 - b) その他
8. 商法改正への対応
 - a) 改正内容の会員への報告会
 - b) 改正商法発効による利用運送事業者への影響に向けた研究
9. その他調査・研究
 - a) 改正 SOLAS 条約発効による利用運送事業者への影響回避に向けた研究
 - b) ロッテルダム・ルールズの進捗について
 - c) その他

広報委員会

1. 協会機関紙“JIFFA NEWS”の隔月定期発行
2. 英文報告書“JIFFA REPORT”年2回の発行
3. 「JIFFA ホームページ」の掲載内容の見直し
4. 児童を対象とした「物流見学会」を東京で実施
5. 研修会開催の検討

6. JIFFA NEWS 特別号の発行 (JIFFA 設立 35 周年記念)

教育委員会

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京・大阪で開催
 - a) 認定試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 補助テキストの作成
2. 「国際複合輸送業務集中講座」を九州（博多）で開催
3. 「フォワーディング業務基礎研修会」を東京・九州（博多）で開催
4. 新入社員研修会の開催
5. 海外駐在員のための研修会開催
6. 「国際複合輸送業務の手引」の見直し検討

語学研修委員会

1. 「実用英語通信文講座」を東京・大阪で開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
2. 「中国語講座」を東京で開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
3. 1日特別集中講座「英語によるプレゼンテーション」の開催
4. ネイティブ英語講座「OXFORD Business English」の開催
5. 各種語学開催、研修会、および地方開催の検討

フォワーディング委員会

1. JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL 及び JIFFA FCR の普及
2. アセアン地域の物流事情調査
3. 輸出コンテナ貨物総重量の確定方法制度化対応
4. 出港前報告制度への継続対応
5. 第 6 次 NACCS 更改への対応、NVOCC の NACCS の利用促進
6. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
7. 物流セミナー開催の検討
8. 国内外の物流情報の取得
9. 関係各官庁、業界団体等との連絡・協議・調整

国際交流委員会

1. 海外物流事情調査の実施
2. 海外関係諸機関及び諸団体（含む FIATA）との交流の促進
3. 研修会開催の検討・実施

情報委員会

1. 國際物流業界における IT 推進動向に関する情報収集と研究
2. NVOCC の NACCS の利用促進
3. 第 6 次 NACCS 更改への対応
4. 出港前報告制度への対応
5. 物流 IT およびセキュリティー IT に関連した講座・研修会開催の検討
6. 関係各官庁等との連絡・協議・調整
7. JIFFA としての IT 戦略の検討
8. 7月施行の改正 SOLAS 条約への対応

NACCS 合同委員会

1. NACCS 第 6 次更改への対応
2. NACCS システムの NVOCC 関連業務への対応

主な対外活動

以下の会議等に参加の予定。

1. 国土交通省 総合物流施策推進会議幹事会
2. 国土交通省 輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化
3. 国土交通省 國際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
4. 国土交通省 日アセアン物流政策対話・ワークショップ
5. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
6. 財務省 シングルウィンドウ推進官民懇談会
7. 財務省 電子化の推進ワーキンググループ
8. 輸出入港湾関連情報処理センター株式会社

第 6 次 NACCS 更改に向けた海上更改専門部会及び海上物流等 WG

9. 東京・横浜税関 監視部懇談会
10. 国際商業會議所 日本委員会 理事会
11. 国連 CEFACHT 日本委員会
12. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、國際業務委員会

13. FIATA 世界会議、本部会議、アジアパシフィック地域会議、FIATA/国連アジア
パシフィック経済社会理事会合同会議

その他、政府または国際物流に関連する諸団体から要請のあったなか、当協会の目的に
沿い、かつ必要と判断されるもの。